北方コミセンだより 第142号

平成29（2017）年1月1日

北方コミュニティセンター　〒729-0415 三原市本郷町上北方1023－1

謹賀新年

北方陶芸教室講師
松田俊治さん作

昨年度ふれあい体験教室門松づくりの作品

明けましておめでとうございます。昨年は運営委員・役員の方々、そして北方地域の皆さんの多大なご支援ご協力により、充実した年となりました。今年も地域コミュニティーの進展のために努力しますので、皆さんのお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成２９年　元旦　北方コミセン運営委員会

北方地区社協の葉牡丹植え

１２月３日（木）北方地区社協のみなさんが寒い中、北方コミセンの花壇に葉牡丹を植えてくださいました。これからも続く寒さに耐えてコミセン利用者の目を楽しませてくれることでしょう。

１２月１７日「やさしく教わるそば打ち講座」仁田　紀幸講師　開催

南方麺打ちクラブから６人講師として麺打ちセット一式づつ持って来てくださり１人に２人教わる形で始まりました。まず全員で先生のお手本をしっかり見ます。次に各班に分かれ　そば粉をねり麺棒で 1.5 ミリにのして垂直に庖丁を入れ１ミリ斜めに傾け垂直に切る、これを繰り返す。ゆで方を教わりお好きにトッピングして出来上がり！出来たそばから美味しくいただきました。

平成 29 年度団体登録について

北方コミュニティセンターを定期利用する団体は，団体登録が必要です。
申請書に必要事項を記入し，提出してください。

受付期間　　平成２９年１月５日（木）から平成２９年１月３１日（火）まで
申し込み先　　北方コミュニティセンター
申請書類　　①団体利用登録申請書　②団体登録カード　③会則
④北方コミセン利用申請書　⑤北方コミセン使用料減免申請書

開館時間　　午前９時から午後９時３０分まで
休 館 日　　１２月２８日から翌年１月４日まで
使 用 料　　有料（ただし，事前に団体登録を行い利用する場合は無料）

１　団体登録できる団体

（１）三原市内に在住または在勤者で構成されている団体
（２）通常１０人以上の利用が見込める団体
（３）原則として月１回以上の利用で，決まった曜日・時間に利用する団体
　　例：第１木曜日９時から１２時
（４）運営組織・活動内容・会費等について定めた会則がある団体
（５）会員の加入脱退についての自由が保障され，常に公開平等の民主的運営が行われている団体

２　団体登録できない団体

（１）特定の政党の利害に関する活動内容を行っている団体と認められるもの
（２）特定の宗教を支持し，また特定の教派・宗派もしくは教団を支持している団体と認められるもの
（３）団体の活動が事業所内等の福利・厚生の範囲に入ると認められるもの
（４）営利活動と認められるもの（高額な会費を徴収する場合も含む）

３　その他

（１）使用決定について，調整の必要な場合は連絡いたします。
（２）申請書には必ず第１希望・第２希望まで記入してください。
（３）登録した日時以外に利用を希望する場合は，あらかじめ利用申請書の提出が必要となります。
（４）定期利用が決まっても，公的行事等で利用の日程を変更または中止していただくことがありますのでご了承ください。
（５）申請内容に不明な点がある場合，別途資料提出をお願いする場合があります。

お問い合わせ・ご相談は、北方コミセン　Tel 86-6237　Fax 86-4237　生涯学習相談員：佐々井・森本